

第1期地区まちづくりニュース

令和5年3月10日 発行 第18号
横浜市 都市整備局 二ツ橋北部土地区画整理事務所

過去に配布したまちづくりニュースをご覧になりたい場合は横浜市 HP よりご覧ください。

二ツ橋 区画整理 ニュース [検索](#)

[トップページ](#)>[暮らし・総合](#)>[まちづくり・環境](#)>[都市整備](#)>[市街地開発の状況](#)>[土地区画整理事業等（地区別）](#)>

[二ツ橋北部地区](#)>[二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業](#)>[まちづくりニュース](#)

日ごとに暖かさを感じられるようになりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。基盤整備工事は12月に説明会を開催し、順次工事を進めています。

また、雨水調整池は、現在、壁面や床面などの工事を行っており、調整池の形が見えてきたところです。引き続き、安全を第一に進めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

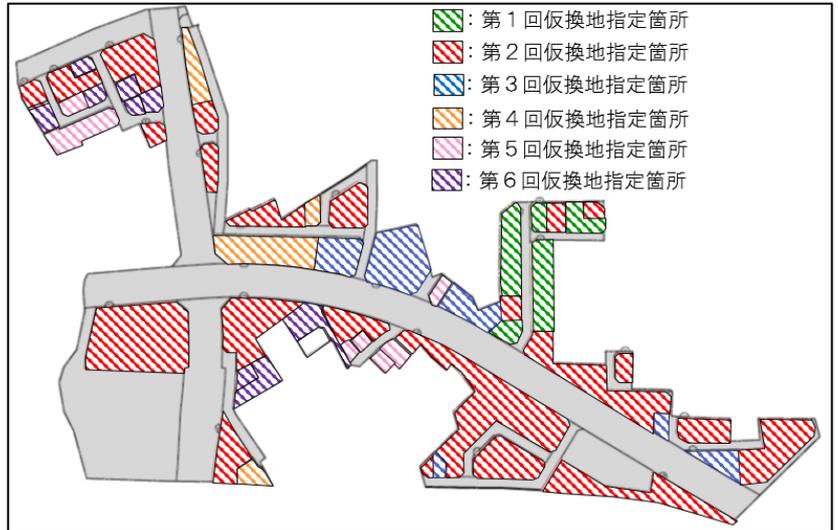


1. 第5回及び第6回仮換地指定を行いました

<仮換地指定図>

令和4年4月22日付で第5回仮換地指定を行い、令和5年1月16日付で第6回仮換地指定を行いました。（第5回仮換地指定は、「桃色」の箇所、第6回仮換地指定は、「紫色」の箇所）

現在は、仮換地指定を行った地権者の皆様へ建物等移転補償や宅地造成スケジュールなどについて説明を行っています。



◆第5回仮換地指定

仮換地指定日	令和4年4月22日（効力発生日：4月28日）
仮換地指定の筆数	従前の宅地：7筆 仮換地：8筆
仮換地指定通知の内訳	宅地所有者：5通

◆第6回仮換地指定

仮換地指定日	令和5年1月16日（効力発生日：1月30日）
仮換地指定の筆数	従前の宅地：14筆 仮換地：11筆
仮換地指定通知の内訳	宅地所有者：8通

2. 使用収益を開始しました

令和5年2月末までに、1街区、17街区、20街区ほかの土地について、使用収益を開始しました。仮換地が横浜市から権利者の皆さまへ引き渡されたことで、仮換地の土地を利用することができます。

今後も、宅地造成や道路工事などが完了した土地から順次、使用収益を開始する予定です。

3. 土地区画審議会選挙を行い、委員8名が決定しました！

土地区画審議会の委員については、令和5年2月4日付をもって任期満了することから、委員を決めるために選挙手続を進め、地権者8名の方から立候補をいただきました。

立候補者の数が定数を超えなかったため、投票は行わず、立候補していただいた8名の方が委員になることが決定しました。



【今回の選挙で決定した8名の委員の皆様（立候補受付順）】

宅地の所有者から選出された委員	松本 健 様、塩澤 和男 様、二見 勝治 様、露木 晴雄 様、 露木 勝治 様、金子 秀喜 様、比奈地 信雄 様
借地権者から選出された委員	早川 静人 様

4. 事業の進捗について

- 現在の仮換地指定率は、約99%です。
- 現在の使用収益開始率は、約38%です。
- 現在、調整池工事、基盤整備工事を進めています。
工事中は皆様にご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【調整池工事の状況⇒】



【お問合せ先】

横浜市 都市整備局 市街地整備部 二ツ橋北部土地区画整理事務所

所 在：〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 467-23

電 話：045(363)3110 (月～金 8:45～17:15)

FAX：045(363)3116

担 当：(工事関係) 雨水調整池：鈴木・福田・阿部・加納
基盤整備工事：内藤・増子・下川・中村
(補償関係) 矢部・石原・中元・菅原



あちこち・ドキドキ・ハマのまち
都市整備局

事業に関して不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。